

令和7年度上山市新規受注開拓 支援事業費補助金

お問合せ先 上山市商工課 023-672-1111（内線181・183）

商談会への出展を行う事業者へ補助金を交付します

◆対象事業者

市内に本社または事業所を持つ**中小企業または個人事業主**で、
次の(1), (2)に該当する者

- (1) **製造業、製造小売業**を営む
- (2) 市税の未納がない

◆補助対象事業・補助対象経費

○商談会等出展支援事業

市内企業が**商談会等（展示即売を行うものを除く）**に出展した場合にその費用の一部を補助

（※**市産業振興アドバイザー**の助言等に基づき製作又は改良した製品を出展した場合は**特別枠**として補助上限を引上げ）

・対象経費

出展料、小間の設置・装飾費、備品の運搬等に要する経費

◆交付額

○商談会等出展支援事業

補助対象経費の合計額の**2分の1**以内の額（**上限20万円**）

（※特別枠は**上限40万円**）

◆申請・お問い合わせ先

上山市商工課企業誘致推進室 電話：023-672-1111（内線181,183）

メール：k-yuuchi@city.kaminoyama.yamagata.jp

H P：<https://www.city.kaminoyama.yamagata.jp/soshiki/9/sinkijutyuu.html>



※詳細は左記QRコードより市HP参照